

平成29年

目黒区教育委員会

第2回定例会会議録

(平成29年1月17日開催)

第2回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年1月17日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 尾崎 富雄 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 中山 ひとみ |
| | 教育委員会委員 | 木村 肇 |
| | 教育委員会委員 | 笹尾 敦夫 |
| | 教育委員会委員 | 後藤 幸子 |

| | | |
|------|----------|--------|
| 出席職員 | 教育次長 | 関根 義孝 |
| | 教育政策課長 | 山野井 司 |
| | 学校統合推進課長 | 増田 武 |
| | 学校運営課長 | 佐藤 欣哉 |
| | 学校施設計画課長 | 照井 美奈子 |
| | 教育指導課長 | 田中 浩 |
| | 教育支援課長 | 酒井 宏 |
| | 統括指導主事 | 和田 孝 |
| | 統括指導主事 | 古舘 秀樹 |
| | 生涯学習課長 | 濱下 正樹 |
| | 八雲中央図書館長 | 大迫 忠義 |

| | | |
|----|--|--------|
| 書記 | | 小野塚 幸隆 |
| | | 山東 隆博 |

(議事日程)

| | | |
|------|------|--|
| 日程第1 | 協議事項 | 目黒区いじめ防止対策推進条例の制定について |
| 日程第2 | 報告事項 | 平成28年度教育施策説明会（後期）の実施結果について |
| 日程第3 | 報告事項 | 平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果の修正について |
| 日程第4 | 報告事項 | 平成28年度小・中学校卒業式祝辞について |
| 日程第5 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |

(午前9時30分開会)

- 教育長 第2回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は中山委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 目黒区いじめ防止対策推進条例の制定について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 教育長 今回は具体的な条文の形での協議になります。
12条の目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会は、教育委員会の附属機関ということで、独立しているわけですね。
それから、13条2項の目黒区いじめ問題再調査委員会は、区長の附属機関ということで、すみ分けがされています。
11条のいじめ問題対策連絡協議会は、どういう位置づけになるのでしょうか。どこに事務局を置くのでしょうか。
- 説明員 いじめ問題対策連絡協議会ですけれども、事務局は教育指導課が担うことを予定しています。
位置づけですけれども、これは区に置く協議会という形で、いじめ問題の対策委員会や再調査委員会のような、執行機関の附属機関ではなく、関連する機関が協議して連絡調整をする位置づけです。
- 委員 この11条と12条というのは、常設の機関という理解でよろしいのでしょうか。また、13条の再調査委員会は、何かあったときに新たに招集されるということでしょうか。
- 説明員 ご指摘のとおり11条の協議会、12条の教育委員会に置く附属機関であるいじめ問題対策委員会は常設を考えています。13条の区長が置く再調査委員会は必要に応じて設置をするということになります。
- 委員 区の責務、学校の責務と「責務」という言葉が使われていますが、児童は、「いじめの禁止等」という言葉になっているのはなぜでしょうか。いじめ防止基本方針では「児童の役割」と書かれております。なぜ違うのでしょうか、何か意図があれば教えてください。
- 説明員 まず、第4条のところは、いじめの禁止について規定をしてい

る条文ですので、第1項の「いかなる理由があってもいじめを行ってはならない。」が主になります。

ただ、その上で、児童・生徒が主体的にいじめに向かい合っていくことが重要ですので、「いじめの禁止等」の中に、「いじめの防止等に努めるものとする。」という形で規定をしています。

基本方針では、「役割」という形で記載をしますが、「役割」を条例の条文として規定をするのは難しい。そういう意味で、児童等についても努めていただく。保護者の責務ですとか、区民等の責務と同じように、努めてもらうということです。基本方針では、それをよりやわらかく、保護者、区民等の責務の部分についても、条例の条文の形よりもやわらかい形で記載をしています。そういう実質的な部分からすると、児童・生徒の責務というより、役割、大人も一緒になっていじめをなくしていくという中で、子どもたちは主体的にそれぞれの役割に応じて行動していただきたいし、そういう教育もしていかなければいけないという趣旨で、条例はこういう形ですけれども、基本方針では「役割」という形で記載をしているところです。

○委員　よくわかりますが、「児童の責務」だと思います。いじめを行ってははいけませんと言っているわけなので。そこを「児童の責務」と条例で記載をしないのはなぜでしょうか。基本方針に落とし込むというところはよく理解できます。その「責務」という言葉を使わない、あえて使わないという理由はこういったことからでしょうか。

○説明員　子どもたちの責務ですけれども、まず、条例では、いじめを行ってはいけないということを強く述べておく必要があるというのが1つあります。

その上で、子どもたちにも努めてもらう。さらに、区、学校はそれぞれの責務を果たしますし、保護者や区民等も、大人としてのそれぞれの役割の中で、さまざまないじめの防止等に努めていただく、そういった趣旨で記載をしています。

○委員　学校と区立学校が使い分けられています。条例ですので、国立、私立の学校にも、この理念は当然範囲が及ぶ。ただし、教育委員会の機関、臨時にできる区長の機関は区立学校にだけ及ぶという解釈でよろしいですか。

○説明員　区立学校以外の、国立、都立、私立も含めた学校は、法律、東京都の条例で直接規定がされています。

ただ、区として、前文のところでも学校の子どもに限らず、いじめというのは子ども全体にとって絶対許されない行為だという、その理念的な部分も含めていますので、区の姿勢として、法律や都の条例で規定はされていますけれども、区立に限らずに、区立以外の学校についても、いじめはなくしていかなければいけないということでカバーをしています。

重大事態への対処ですとか、学校の基本方針の作成ですとか、これは区が、学校の設置者として直接的に学校にかかわっていく部分になりますので、その部分については区立学校に限って規定をしています。

- 教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。
 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成28年度教育施策説明会(後期)の実施結果について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 参加者数は、例年、おおむねどれぐらいな感じですか。増えているのでしょうか。
- 説明員 例えば、春の前期の教育施策説明会ですけれども、2日間で126人のご参加をいただきました。27年度の後期ですと108人、前期が121人です。前期は小学校のPTAの総会、研修会が同じ日にあって、前期の方が後期と比べると参加者が多いです。
- 委員 この説明会に行くと、教育委員会が何をしているかというのがよくわかるので、できればたくさんの方に来ていただきたいと思うので、PRや、広報活動もしていただけるとよいと思います。
- 説明員 PRについては、青少年委員への周知も含めて、PTAの方にも、引き続き周知していきます。
- ただ、特に春ですけれども、PTAの催しがあって、そこにぶつかっているのはいいのですが、学校の運動会等と重なることがあります、なるべく重ならない方がいいといったご意見もいただいているので、そういった部分も調整しながら、可能な限り、多くの方が参加できるような形で、周知、日程の設定も含めて行いたいと考えております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようでしたのでこの報告を受けました。
 次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成28年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果の修正について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
 特にないようでしたのでこの報告を受けました。
 次に日程第4を議題とします。

(日程第4 平成28年度小・中学校卒業式祝辞について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 題材で、小・中合わせて9つ上げていますが、大きな観点から卒業式の祝辞としてふさわしいのかということ、子どもたちが聞いて印象に残る題材が必要だと思います。

 昨年はオリンピックがありましたし、社会的なニュースとしてはノーベル賞がありました。

 あとは、全体的な方向として、男女共同参画という立場から女性で活躍しているニュースがあれば積極的に考えていく視点が必要だと思います。

 オリンピックの点から言うと、小学校の題材で大西さんは成人の日のつどいでお話しされましたけれども、ご自分の体験に基づいた話がいいと思います。

 中学校の題材は逆に難しいと思います。ニホニウムは、確かに日本で命名したというのがありますが、どう伝えるかが難しいかと思っています。

○委員 小学生は聞き入るといふ点が必要だと思うので、昨年のオリンピック・パラリンピックは、直近の一番大きな話題だし、いいと思います。

 この大西さんのお話は、とてもいいと思います。これから恐らく苦しいときもあるだろうけれども、それを乗り越えていかなく

てはいけない、そういったことも含めて、大西さんの話は子どもたちの心に残ると思えました。

あとは、オリンピック・パラリンピックの競技の中で、バトンの渡しがとても印象的であった400メートルのリレー選手のことが、子どもたちには一番わかりやすく映像に見えてくると思います。

中学校に関しては、ニホニウムの話も、ノーベル賞の話もきちんと理解できると思いますが、日本の技術が支えるというところがいいと思います。地道に、当たり前のことを当たり前にして、日本が発展してきたところで、堅実とか、努力をする大切さとかを伝えられればと思います。

○委員

小学校の場合は、大西さんの話題がよいと思います。既に色々な小学校に大西さんが行かれまして、子どもたちに伝えているということから、大西さんに個人的に伺って、実は大西さんも、努力していたんだという題材があればよいと思います。

それから、中学校ですけれども、子どもたちの身近な問題として捉えるには、生理学・医学賞の大隅先生の話は難し過ぎると思います。

そういう意味で、新幹線です。新幹線にはいろいろな技術が世界で注目されています。この新幹線技術の中から、題材を取り上げて伝えられたらいいと思います。

○委員

児童・生徒は、じっと聞いています。我々はこの文章を見て推敲を重ねるわけですが、いきなり聞いた場合に、相手にインパクトを与えなければいけないと思っています。

そういう意味でいきますと、小学校の題材では大西さんです。ただ、パラリンピックでいい成績を上げただけでなく、後天的な障害は、先天的な障害と比べて、カバーするのは非常に難しいです。その中でこれだけの成績を上げた。努力すればこれだけ克服できるんだという意味で推したいと思います。

中学校は、ニホニウムを推したいと思います。地道な作業を重ねていくと、こういった発見につながるんだという意味で、インパクトがあると思っています。

それから、新幹線です。日本人のよさがここに集約されていると思っています。その開発の仕方、運営の仕方、全てが新幹線に集約されています。インドネシアでは中国に遅れをとりましたが、中国の技術のルーツも日本です。そういう意味で、この新幹線を

通じて日本人のよさも伝えられるのではないかと考えております。

○教育長

ありがとうございました。

小学校は、ご本人の了承を得ておりませんので、大西さんご本人の了承を得られましたら、この1本に絞りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員

良いと思います。

○教育長

それでは、小学校の題材は、大西さんに絞らせていただきたいと思えます。

中学校は、意見が分かれましたが、もう一度ご意見を聞きたいと思えます。

○委員

私は、ノーベル賞を取れるというのは、すばらしいニュースです。これを伝えたいというところで推しました。

今回のノーベル生理学賞は、細胞の仕組みを制御する遺伝子で、すごくおもしろい遺伝子の働きだと思います。本当に細かいところで実験を繰り返したことは、地味な感じがしますが、書き方によってインパクトのあるものになると思えます。

新幹線は、インドで受注できましたが、インドネシアでは中国に負けたというのがあります。ずっと無事故だということは、すばらしいのですが、取り上げ方が、経済問題という視点もあるような気がしました。

○委員

ノーベル賞は、科学を目指している子どもにとっては、思い描いている目標かもしれないですけれども、世界が違うと思う子どもの方が多いのではないかと思えます。卒業式だから夢をという視点で見るとよいとは思いますが、ノーベル賞よりも、日本の技術を支えている、これからその一端を担う役割があるんですよという落とし込み方で、新幹線がいいと思えました。

○委員

私は、新幹線を支える技術と、素材をうまく組み合わせれば、おもしろい題材になるのではないかと考えています。

ノーベル賞と元素の問題については、これは、中学生にどこまで浸透するのか、難しいと思っています。

○委員

オートファジーは、体の中で既に使われなくなったものをもう一度使おうという機構を備え持って、それで足りないものを補って生活している。プレゼンテーションの仕方では、本当にすばらしい題材だと思っています。

○教育長

ありがとうございました。

今、各委員の発言のあった趣旨を踏まえて、次週検討したいと

思います。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。

○教育長 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時7分閉会)